

報 告 第 1 号

学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について、別添のとおりご報告します。

新型コロナウイルスに係る学校等の対応について

1. 学校の臨時休業等について

- (1) 県立学校を3月4日から3月19日（中学校は24日）まで臨時休業
市町村教育委員会に対し、3月4日からの小中学校の臨時休業を依頼
※県内全市町村で3月2日から3月6日までの間に臨時休業を実施
- (2) 県内の感染状況等を踏まえ、全ての県立特別支援学校及び高知市・中央東・中央西・幡多福祉保健所管内に所在する県立中・高等学校（嶺北高校を除く）を4月10日以降順次4月24日まで臨時休業
※県立特別支援学校においては、保護者が仕事を休めない場合などやむを得ない場合は学校で受け入れ
高知市・中央東・幡多福祉保健所管内の市町村教育委員会に対して、小中学校の臨時休業の検討を依頼
※県立学校及び市町村立小中学校の休業状況:別添

2. 学校における感染防止対策について

- (1) 学校を再開する場合における感染防止の取組について文部科学省のガイドライン等を踏まえ取組の徹底を周知
【感染防止対策の例】
 - ・毎朝の検温及び風邪症状の確認、手洗い・咳エチケット、「3密」を避ける 等
- (2) 学校再開後、感染者が確認された場合は直ちに臨時休業とすることを通知
- (3) 県立学校の入学式や、特別支援学校、児童クラブ等における感染防止対策のため、県に寄贈を受けたマスクを配布（約5万枚）

3. 休業期間中の子どもの居場所確保等について

- (1) 市町村に対し、自宅で過ごすことが困難な児童について、放課後児童クラブ等の活用による居場所の確保を依頼
- (2) 放課後子ども教室の臨時開設に伴い、国費対象外の支援に係る県独自の補助制度を令和元年度補正予算において創設
※臨時開設に伴う追加的な費用について、放課後児童クラブは全額国費、放課後子ども教室は国費及び県補正予算で対応
- (3) 市町村教育委員会に対し、学校での受け入れに関して、県の特別支援学校の対応や受入時の対応例等を通知

4. 休業期間中の活動等について

- (1) 臨時休業の実施にあたり、準備期間を活用し、子どもたちに対し臨時休業の意義や生活行動に関する指導とともに、感染者等に対する偏見や差別等が生じないように指導を行うことを通知
- (2) 県立学校の生徒に対して休業期間中の学習課題等を送付するとともに、各市町村教育委員会に対し、家庭学習支援教材を周知
- (3) 新学期からの体育授業及び運動部活動における注意事項を県立学校に通知
- (4) 休業期間中の昼食提供に係る各市町村独自の取組の紹介等を通じ、各地域のニーズ等に即した子どもへの昼食の対応について検討を依頼
- (5) 臨時休業に伴う非常勤講師等の勤務の柔軟な取扱いや、感染拡大防止に係る休暇、在宅勤務の取扱い、緊急事態宣言対象地域に滞在歴等のある教職員の対応等について通知

5. 社会教育施設等の休館について

- (1) 3月中の休館状況
 - オーテピア高知図書館 (3月4日から3月24日まで)
 - 高知公園天守・懐徳館 (3月6日から3月19日まで)
 - 県立青少年施設 (3月4日から3月24日まで)
 - 県立埋蔵文化財センター (3月4日から3月19日まで)
- (2) 県内の感染状況等を踏まえた県立施設の一斉休館に伴う休館状況
 - オーテピア高知図書館 (4月10日18時から4月26日まで)
 - 高知公園天守・懐徳館 (4月10日から4月26日まで)
 - 高知公園駐車場 (4月11日から4月26日まで)
 - 県立青少年施設 (4月10日から4月26日まで)

※上記の休館期間以外でも、主催イベント等を中止

- 県立埋蔵文化財センター (4月10日から4月26日まで)

6. 感染が確認された学校への対応

- (1) 感染が確認された県内の小学校に対し、児童や保護者等の心のケアを行うため、スクールカウンセラーの派遣を実施
- (2) 感染者発生時に校長等が行うべき対応に係るマニュアルを策定・配布

■ 県立学校の状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための再度の臨時休業措置

(R2. 4. 15 時点)

1. 臨時休業とする学校

○ 令和 2 年 **4 月 10 日 (金)** ～ 4 月 24 日 (金)

高等学校 15 校 <small>(全・定を含む)</small>	高知農業高校、岡豊高校、高知東高校、高知南高校、高知工業高校 高知追手前高校、高知丸の内高校、高知小津高校、高知西高校 春野高校、大方高校、幡多農業高校、中村高校、宿毛工業高校 宿毛高校
中学校 2 校	高知南中学校、中村中学校

○ 令和 2 年 **4 月 13 日 (月)** ～ 4 月 24 日 (金)

高等学校 7 校 <small>(全・定を含む)</small>	城山高校、山田高校、高知東工業高校、高知北高校、伊野商業高校 西土佐分校、清水高校
中学校 1 校	高知国際中学校
特別支援 学 校 13 校	すべての本校・分校

○ 令和 2 年 **4 月 15 日 (水)** ～ 4 月 24 日 (金)

高等学校 4 校 <small>(全・定を含む)</small>	吾北分校 高岡高校、高知海洋高校、佐川高校
--	--------------------------

2. 臨時休業としない学校

高等学校 9 校 <small>(全・定を含む)</small>	室戸高校、中芸高校、安芸高校、安芸桜ヶ丘高校、嶺北高校 須崎総合高校、窪川高校、禰原高校、四万十高校
中学校 1 校	安芸中学校

3. 臨時休業とならない課程

○ 高等学校の通信制：高知北高校、大方高校

※ただし、臨時休業期間中のスクーリングは実施しない

■市町村立学校の状況
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための再度の臨時休業措置

(R2.4.15時点)

	市町村教育委員会	臨時休業 の実施	臨時休業 開始日	臨時休業 終了日
1	室戸市教育委員会	×		
2	安芸市教育委員会	×		
3	東洋町教育委員会	×		
4	奈半利町教育委員会	×		
5	北川村教育委員会	×		
6	田野町教育委員会	×		
7	馬路村教育委員会	×		
8	安田町教育委員会	×		
9	芸西村教育委員会	×		
10	香南市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
11	香美市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
12	南国市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
13	大豊町教育委員会	○	4月17日(金)	4月24日(金)
14	本山町教育委員会	○	4月14日(火)	4月24日(金)
15	土佐町教育委員会	×		
16	大川村教育委員会	×		
17	いの町教育委員会	○	4月14日(火)	4月26日(日)
18	仁淀川町教育委員会	○	4月14日(火)	4月26日(日)
19	土佐市教育委員会	○	4月14日(火)	4月26日(日)
20	須崎市教育委員会	×		
21	日高村教育委員会	○	4月14日(火)	4月26日(日)
22	佐川町教育委員会	○	4月14日(火)	4月27日(月)
23	越知町教育委員会	○	4月13日(月)	4月26日(日)
24	津野町教育委員会	×		
25	禰原町教育委員会	×		
26	中土佐町教育委員会	×		
27	四万十町教育委員会	×		
28	日高村佐川町学校組合教育委員会	○	4月14日(火)	4月24日(金)
29	四万十市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
30	土佐清水市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
31	宿毛市教育委員会	○	4月8日(水)	5月6日(水)
32	黒潮町教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)
33	三原村教育委員会	○	4月10日(金)	4月24日(金)
34	大月町教育委員会	○	4月8日(水)	4月24日(金)
35	高知市教育委員会	○	4月13日(月)	4月24日(金)

休校実施教育委員会数

19